

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	①旧釜谷集落住民・元契約講長(V-2話者⑨)
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 生年未確認(女)、話者①の妻

#### 話者について

中沢遺跡の発掘現場での仕事が決まり、来週月曜から働く。

#### 日待について

大般若巡行・春祈祷・契約講総会などの行事は、その行事自体の前に日待ちをする。元はいずれの日待ちも行事前夜に行ったが、後に当日朝に集まって日待ちをするように改めた。日待ちをしないと、その後のセレモニーに入ることが出来ないものである。初午など盛り上がる行事に大川小学校教師が参加の希望をしてきたことがあったが、こうした場合も日待ちにも参加したものでないと加えられない。

日待ちの準備・進行にあたる停前は、行事ごとに決められた人数を毎年輪番で交代して担当する。停前は総会のほか行事ごとに輪番で定められており、毎年合計で21軒が何らかの行事で停前を務める。家並(やなみ)といって家の並びによって交代順が決まっているが、講頭は家並から除かれるため停前にならない。停前のうち最年長者は停前長として、このまとめ役となる。事情により停前が務められない場合、事前にこのことを申し出た上で役員会が判断する。

日待ち当日、講員達は米2合5勺およびその他準備にかかった経費を持ち寄り、停前がこれを集める。日待ちへの無断欠席・遅刻は許されず、欠席の場合は3日前までにそれぞれの講頭に届け出る決まりである。また遅刻する場合も講頭へ連絡を入れなければならない。

講員達は座敷へ年齢順に4列に並び、さらに最上座へ2人の御伊勢分(おいせわけ)が座る。御伊勢分は、役員を除く最年長者2人である。契約講役員は上中下各講より講頭とほか2人の計3人を出し合って決まり、講長は講頭からの互選である。必ずしも年齢順で講頭にはならないため、役員より年長の講員もいる。

はじめは楽座といって胡坐で座り、講長の挨拶・役員による各種報告・協議事項の話し合いをする。その後、お座直り・お神酒・初飼(うぶき)・銚子・お座直り・お湯・火切り水・清算書の読み上げ・箒の順といったに儀礼が進行する。なおこれらの進行は、停前が御伊勢分へ逐一伺いを立て、これが許可されることを以て進められる。

はじめにお座直りといって、楽座であった座り方を正座に改める。続いてのお神酒が講員達に配られ、これを飲む。

初飼とは茶碗に盛った白飯を指し、この1碗を全員に回し、皆1口ずつ食べあう。

銚子とは清酒を飲む宴会で、御伊勢分の音頭で再び楽座となり、乾杯の発声がされる。停前は給仕役で、通常3~4本ずつ銚子を運ぶが、最後の酒のみ銚子2本を運ぶ決まりである。これを銚子切りといい、その様子を見て講員達は宴会が終わることを知る。

続いてお湯といって、白湯を講員に配り一同でこれを飲む。

火切り水とは、茶碗に汲んだ水に炭のかけらを入れたものを指す。この茶碗を講員全員へ回して、各自が指で口

と額に水をつけると次の講員へ渡す。

火切り水が終わると、停前が日待ちの会計についての清算書を御伊勢分に提出し、御伊勢分はこれを読み上げたあと次回の停前が誰かを告知する。

箒とは、日待ちの最後の掃除である。停前が4列の間をツーっと箒を通し、これで掃除を終えたことを表す。箒が終わると御伊勢分によって日待ちの終了が宣言される。

日待ちでは精進料理と酒といったサカゼン（酒膳）が振舞われる。調理をするのは停前の妻達である。献立のみならず、盛り付け方にもそれぞれ決まりがあり、これらを記した書類が停前から停前へ引き継がれる。たとえば、お煮しめは人参の隣に筍がこないといけないとか、和え物は太根おろしを真ん中にし周囲にタコをおかないといけないなどの決まりがある。トヨコ氏は年配の奥さんから、こうしたサカゼンは結婚式等で御膳を出す際に使える作法なので身に付けるべきと教わっていた。行事によって日待ちの献立も変わるが、たとえば総会の場合は新米を持ち寄り、山芋（自然薯）のどろろ飯にしてこれを皆で食べる。また行事によっては、日待ちの料理を停前が作るのではなく、風呂敷に包むなどして家から持ち寄る形式のものもある。この場合も精進料理しか食べてはいけないが、奥さんは結婚したばかりの頃にそれを知らずかまぼこを入れて怒られたことがある。この料理は宴会の席で食べるが、紫蘇葉のからし巻をわざと辛く作って他の講員に勧めて食べさせふざけるなどした。

日待ちではサカゼンを振舞うと否とに限らず、停前がご飯と汁物を用意する。これらを皆が食べ切らないうちは行事を進行できない決まりだが、汁物は具沢山で汁がほとんど無く腹にたまる。またご飯をお代わりすると、悪戯でギチギチに飯を押し固めて高盛にするものだったため、知っている講員はお代わりをしない。分けられれば平らげなくてはいけないので、知らずに頼んだ新入りの講員などは往生してしまうものだった。

また酒もかなり飲むが全て清酒との決まりで、以前ビールも加えていいか話し合ったが長老に否定された。話者は昭和51年（1976）に契約講へ加入したが、当時の40～50歳代の先輩講員達を見て、とことん酒を飲む様をいやしいとの印象も持った。しかし今思えば、彼らの若かった昭和30年代というのは清酒を飲める時代ではなかったろう。年末のつけ払いが出来ず田畑を手放し、酒屋へ土地が集まったものだった。なおこうした座敷で酒の失態を見せるのは非常にまずいことで、契約講の集まりへの出席を禁じられる処分がされた。こうなると、契約講幹部に頼んで禁を解いてもらう必要がある。

### 大般若経巡行について

服装は長着にワラジを着ける。以前はワラジを老人クラブが用意していたが、これを作ることのできる人達が亡くなり、市販のビニール製ゾウリを使うようになった。元は前日に日待ちをしていたが、昭和63年（1988）より8日当日の朝に日待ちをするように変わった。前日に日待ちをした頃は、酒の量もかなり多かった。大般若巡行の仔細は毎年記録を残していて、これを束ねた大福帳のような分厚い書類があった。毎年これを参照して準備した。

当日は5時に観音寺前集合で、行事が終わって家へ戻ると箱根駅伝が蒲田付近通過頃となり、復路しか見られない。

### 契約講の総会について

11月23日の総会では、センターでの協議と日待ちのあと、上中下各講に分かれて宴会をする。宴会をする場所としては、全ての講員が入るにはセンターが狭いからである。各講がそれぞれ宿を定めて30人くらいでの飲み食いとなるが、近年は移動契約といって旅行に出掛けての宴会をすることも多かった。追分温泉や松原温泉などが行先とが多い。3講はそれぞれ別に出掛けるが、釜谷から男性がいない時間を作らぬよう交代で1講が居残り、センターで飲み食いをする決まりだった。

元は各行事の数日前から停前は各戸から米集めをしたが、後に現金を当日集めるように改めた。総会の会費は2,000円だが、例年約600円ほど余る。この残金は契約講本会計へ加えられる。また上中下の各講もそれぞれ独自に月額1,000円ほどを集めており、総会後の各講の移動契約や旅行に使う講によっては月払いでなく、旅先でまとめて徴収している場合もある。

話者の属する中講の場合、移動契約で出向く先は北上や、鳴子温泉・山形蔵王温泉などが多かった。話者は契約講員時代、東京ドーム・札幌ドームで野球観戦をしたり、秋田の男鹿など遠出の旅も取り仕切った。東京ドームへ行った際は、知り合いの保険業者のついでで一人5万円の予算で計画を組めたが、東京での自由時間を作ったところかえって年配の講員には不評だった。東京で自由にされては困るからずっと連れていってくれとのことだったようだ。

### 部落会について

部落会の総会は釜谷全戸が参加対象だが、出席者数が20戸程度の年もあるなど、かえって契約講より出席率が低い。契約講と部落とは役割分担しあう関係であり、話者は両者が脇に並び立つようにイメージしている。部落には6~7の役職が置かれて一定の役割を担う一方、契約講には部落各戸へ諮ることなく遂行して良い分野があり、役割の住み分けを持って互いに尊重しあう関係である。

またそう決まっているわけでないが、契約講の幹部経験者が部落の役員となることが多く、部落役員の7~8割は契約講役員経験者である。これは契約講・部落の役員がいずれも年齢に限らず頼れる人・有能な人を選ぶことによる。また神社役員のうち会計には契約講の若手が就くものである。

部落の役職には、区長・生産組合長・アンテナ組合長・水道組合長・総務・会計・分館長の7つがある。生産組合は精米所の管理と、ヨシの入会権の中間管理団体の役割を持つ。釜谷ではみな、米をモミで保管し、食う分を生産組合の精米所で有料で搗いた。この精米料を生産組合が管理して精米所の修繕・維持費に用いた。また国から地上権を貰うヨシを、業者へ入札させて販売代金をとる。全盛期に300万円前後あった売上は3~10万円程度へと落ちていたものの、これも生産組合の管轄である。なお生産組合は農業組合とは異なり、農業組合は上中下ごとに分かれて組織されており、大川農協・河北農協に連なる。

### 部落の山・契約講の山・稲荷神社の山

生産組合は以前は部落の山の管理も兼ねていたが、この山は5年ほど前に県に売却した。100人ほどの共同所有で、材木が売れなくなっても登記の複雑さから放置されていたものである。石巻市と宮城県に頼んで、釜谷から離れた権利者を追いかけてもらって売却にこぎつけた。売却代金は権利者全員に約3万円ずつ支払ったが、一部の残金を貯金している。これは部落の山のうち、あと10年ほど材木販売が見込める土地を売らずに残しており、その10年分の固定資産税を貯金から支払うためである。この残した山の管理は契約講が請け負い、間伐や刈り払い(下払い)などしている。

契約講の所有の山は、青年の山と呼ばれていた。釜谷西方に見える、削られている山の近くにある。

稲荷神社の所有の山は、同社の周辺一帯である。材木を切り出して、祭りの幟の竿などに用いる。土地には公共アンテナの設置箇所が含まれており、通信事業各社から土地使用料が年間3~40万円程度支払われる。この料金は神社の収入となり、震災前で150万円ほどの貯蓄額となっていた。ただしこの金を使うには総代だけでなく、宮司を務めている長面の神職の判断も要するため容易に切り崩せない。しかし震災後、総代長の独断でこの会計から各戸に1万円ずつ配り、事後承諾で神職に知らせた。

### 稲荷神社の祭礼について

10月19日の祭礼にあたり停前をおくが、これは契約講員に限らず部落全体での輪番である。

祭礼前日の18日には、はじめに停前達が神社参道の道払い・太鼓の準備・拝殿内の幕張・幟立て・注連縄の取り付け・餅などの準備をする。幟は神社所有の山より切り出して準備する。幟を立てる場所は、西の宮と呼ばれる集落西方の石碑群前・神社参道入口・神社の鳥居前の3箇所である。注連縄は停前が数日掛かりで藁打ちをして手作りしたもので、青竹を4本用意して西宮と水神宮に刺してこれを張る。これらの注連縄には、神職が持参する四手(ヨダレ)と呼ばれるシデを挟み込む。餅は搗くか買うかして、3段重ねの鏡餅1組と、神楽舞台に飾る4つの切り餅を用意する。この切り餅を四方餅(スマモチ)といい、あとで穴を開け麻縄を通して神楽舞台の四方に吊り下げる。

14 時頃になると長面へ神職を迎えに行き、水神宮を行なう。水神宮は大川小学校の体育館裏から山道を登り、簡易水道の貯水槽タンク水源にて行なう神事である。水源のそばの山道へ両脇に竹を刺し、注連縄を道に渡して張る。また水源地に机を置いて口ウソク・御幣束・塩・水源から汲んだ冷水・三方に乗せた献膳・お神酒を据えて祭壇を組み神事をする。献膳は仕出し屋の東屋、お神酒は酒屋の最上屋が揃える。玉串の準備は契約講長が行い、神事では契約講長はじめ 5~6 本の玉串奉奠がなされる。水神宮の祭り自体は 15 分ほどで終わり、東屋へ移動して直会をして神職を接待する。直会の料理は東屋が用意する。なお 3 月第 1 日曜にも水神宮の祭りをするが、こちらは停前を置かず、神職と神社役員が神事をするのみである。

続いて 18 時頃になると、夜籠りのため稲荷神社へ移動する。水神宮でのものとは別に、また口ウソク・御幣束・塩・水・三方に乗せた献膳・お神酒を据えて祭壇を組み神事をする。この神事でも玉串奉奠をするが、水神宮よりも参加者が多くなるため 30 本程度が用意される。

神事後は同社で翌日のための打ち合わせと宴会をする。停前の妻たちは酒 3 升と、刺身・煮しめ・漬物などの料理、魚・豆腐・野菜が入ったお吸い物を用意しておく。21 時頃までには解散し、神職を自宅へ送る。この際、水神宮と夜籠りで供物とした献膳も神職宅へ届ける。

19 日は停前が早朝にセンターへ集合して赤飯を 1 升炊く。センターの玄関脇には手洗い水を用意しておき、来たものはこれで手を清めてから中へ入る。神職は 8 時半頃に到着するが、この前に集落内で個人の氏神祭りの神事をしているため、この家の者が送迎する。神職のほか各役員や祭りへの招待者がセンターへ来るので、停前はお茶や菓子をだして接待する。

センターで用意した供物を持って、9 時頃に神社へ出発する。車で向かう神職以外は徒歩で行列を組んで稲荷神社を目指し、各役員・招待者らがその立場にそって定められた供物を運ぶ。こうして運ぶ供物は、献膳・玉串とお神酒・鮭をそれぞれ三方に乗せたもの、塩、榊である。お神酒は清酒 1 升瓶に水引をつけて用意したもの、鮭は漁業組合が奉納したものである。ほかに運び役を定めてはいないが、社殿の神事や直会に必要な、重箱に詰めた 1 升炊きの赤飯、煮しめ、水、お神酒を配るための盃、小皿の塩、赤飯を参拝者に配る際に敷く白紙も持って神社へ向かう。

神社では神楽をするが、舞台に張った注連縄に四手をつけ、四方餅を取り付けてからこれを行なう。子供神輿をした時期もあるが、これは後からするようになったもので、どこからか払い下げた小型神輿を使っていた。

午前 11 時頃より再びセンターへ戻って直会をする。この準備には停前のほか、神社会計と契約講の講頭から 2 名程度が指示役としてあたる。近年は直会に出す料理は折詰を用いていた。

直会が終わると停前達は稲荷神社の札を釜谷各戸へ配り、寄付金を集める。また幟や幕の片付け・直会会場の片付けも併せて進める。稲荷神社の祭礼から 4~5 日後、停前や神社役員達が集まり、寄付金や経費の清算と反省会を開く。

### 初午について

2 月 10 日に午の日があたった年は、春祈祷でなく初午の行事をする。カレンダー上、15~17 年ごとに 2 年連続であたることになる。初午をする年は、上中下からそれぞれ 1 人ずつ、結婚して間も無い新人講員を出す。午前 10 時頃に上の石碑のところへ集まり、神職が祈祷をする。3 人の若者は禪一丁の格好、それ以外の者は背広を着用する。続いて通りを東へ進むが、通りに面した 60 軒ほどが、それぞれバケツに水を張って用意しておき、3 人がこれを次々に被りながら進んで行く。また途中には消防ポンプ車も控えており、ここへ来るとポンプで 3 人に放水する。雪の中の行事となることも多くとても寒いのが、楽しい行事である。若者達はずるをして、肩越しに水を捨てるなどする。水を被る本人達に言わすと、2、3 杯も水を浴びればカーッと身体が熱くなるもので、かえって石碑のところで祈祷が終わるのを待っている時の方が寒く感じるものである。通りを東端まで行くと行事は終わるが、その頃には 15 時くらいになる。

### 契約講の今後について

今度の 11 月 23 日に、釜谷の 55 歳以下の男達で親睦を温める趣旨の寄り合いを開く。話者は息子に講員を代

替わりしていたが、これに参加する。震災以降、2回ほど契約講をどうするかについての話し合いをもったが、現在は活動を休眠するということになっている。今後は旧総会の日に集まって、それぞれ近況を報告するような会を続けられればと思っており、これが軌道に乗るまでは会計役を務めるつもりである。元は話者の本家にその役目の話があったのだが、本家が断ったため話者が務めることにした。

#### 本分家関係について

釜谷の自宅は、3軒隣に本家があった。話者の家も12代になる古い家だが、本家はもっと古い。ただしここ2~3代は相本家といって、互いに本家の役をし合う関係になっていた。本家は分家の冠婚葬祭を仕切らねばならない。本家の結婚式があった際は、話者はインターネットで次第がどんなものか調べ、式の終わりの万歳の発声も務めた。これは相本家であるから、本来は分家である話者が務めたものである。

本分家関係をはじめ、何代経ようとも関係が続くのが親類である。親類は第1親類・第2親類というように順位が決まっており、冠婚葬祭ではこれに沿って席順が決まる。話者の家では第7親類まで親類がいるが、それらの家も各々親類を決めており、そちらにとっての話者はまた別の順位の親類となる。

一方でエンルイは、結婚した相手の家などがこれにあたり、世代によって相手が変わる。釜谷では親類が一番活躍するのは葬式で、これを進めるのは全て親類である。しかし近隣でも二又ではエンルイがこの役を負うなど違いがある。

某家は当家の分家だが、これは普通に分家したのでなくて頼まれてこちらが本家を請け負っている。それでも本家には責任があり、以前この家に不幸があった時などは、ここの親父からは夜中2時頃に電話で一言「うちの婆さんが亡くなった。頼む」とだけ言われただけである。それでもそれ以降は全て本家として段取りを進めたが、そういうものである。

#### 秋葉山塔の祈祷行事

釜谷には、上組の小学校近くの石碑を集めたところと、観音寺の入口付近に秋葉山塔がある。例年1月24日は、前の晩の日待ちのあとでこれら2つの石碑を、上から順に回って祈祷する。戦後に一時辞めていた時期があるそうだが、途端にボヤが増えて再開したという。

#### 警番について

警番といって、10年ほど前まで部落の当番で夜警をしていた。ボヤに備えて、21時と23時に当番者が集落内の見回りにあたるものである。基本的には戸主が当番にあたるが、出られなければ嫁が代わりに出役する。以前は上記2回に加え、深夜2時にも見回りの時間があった。部落で決めた当番のため契約講非加入の家も当番に加わるのだが、警番を廃止する話し合いは契約講の総会で行われた。爺さんの子供の頃くらいまでは当番制でなく、警番親と呼ばれる若衆の誰かの自宅を宿に、一杯やりながら釜谷の若い衆が見回りにあたった。爺さんには、そこで鴨を獲ったのを食いながら酒を飲んだとか、犬を盗んで食ったとの話を聞いた。警番に飼い犬を盗まれ食われたこともある。トヨコ氏も祖父に赤犬がうまいとの話を聞かされ怖がった思い出があるが、今となっては本当にうまいからそういったのか、自分を怖がらせようと言ったのか分からない。ただし赤犬がうまいとの話は昔は祖父以外もよく言ったものである。爺さんの頃は肉を食う機会が少なく、ずっと釜谷には魚屋はあっても肉を売るところはなかった。肉は狩猟したものしか食えなかったので、話者は子供の頃に爺さんについてウサギ罾を掛けに行った覚えがある。夕方に針金製のククリ罾を山の獣道へ掛けた。

#### 河北町役場釜谷支所について

小学校隣にあった役場支所は、終わりの頃には一日の利用者が1人2人まで落ち込んでいた。支所はすでに取り壊されたが、三反走から近い本地というところには、この支所と同時期に建てられた同型の建物が今もある。

## 奥さんの雑感

震災以降はしばらく四つ足も食べず、盆正月もしなかった。部落の行事のことを、以前は人目が悪く思っていたが、無くなると寂しいと思う。



写真1 三反走の仮設団地



写真2 集会所